

岐阜県生活技術研究所外部評価結果

1 外部評価委員

委員長 土川 覚 国立大学法人名古屋大学生命農学研究科 教授
委員 山羽 和夫 日本福祉大学健康科学部福祉工学科 教授
委員 富田 豊 藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所 教授
委員 岡田 賛三 飛騨産業株式会社 代表取締役
委員 幸脇 盛治 DAISEN株式会社 副社長

2 実施日・場所

日時：平成24年2月22日（水）13：30～16：00

場所：生活技術研究所 会議室

3 委員会進行

開 会 13：30～13：40 挨拶、委員紹介、資料確認等。
概要説明 13：40～14：10 研究所の取り組みについて説明。
所内案内 14：10～15：00 所内案内。研究3課題について担当研究員が説明。
休 憩 15：00～15：10
意見交換 15：10～16：00
閉 会 16：00

4 外部評価資料

→ 生活技術研究所外部評価資料参照

5 外部評価結果

	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均
研究課題の設定	5	4	5	2	4	4.0
研究体制	4	3	4	3	4	3.6
成果の発信と実用化促進	4	3	3	3	3	3.2
技術支援	5	4	5	3	4	4.2
人材の育成・確保	4	3	2	2	4	3.0

点数基準 1 全面的に見直すべきである 2 見直すべき点がある
3 ほぼ適切である 4 優れている
5 非常に優れている

6 外部評価意見・指摘事項

(1) 研究課題の設定

【現在のテーマについて】

- ・地場産業である家具業会のニーズを把握した研究課題が設定されており、さらには、その研究成果が実際に商品化されている。高山市に存在する研究所としての意義が感じられる
- ・昨今の円高が、このところの日本の産業界に甚大な影響を与えているが、とりわけ地場産業に与えている影響は大きく、また、なによりも二年前に始まった切り捨て御免の「仕分け」は、これまで我が国が培ってきた地場産業など広く厚い裾野の技術者の種々のオリジナルな発想を試す機会さえ奪いかねない状況である。今回チェックした県生活技術研究所のテーマのほとんどの課題は、地元の地場産業とも密接に関係し、将来性・可能性のあるテーマを選択されていると考えており、その意味では、それをさらに加速し、県民全体の生活の質の向上(QOL)に繋げてゆくことが必須であろう。そのためには、県庁の方でも、一層の予算・人員両面のサポートをお願いしたい。
- ・県の機関であり、生活技術全般に対して広く対応が必要となり、限られた資源(研究所の人、設備、予算等)で良くやられている。
- ・その反面、企業では取り組めないような高度の技術の研究開発が弱くなる恐れもあるためバランスを考えた課題設定に努めてほしい。

【将来のテーマの要望】

- ・木材科学および人間工学に立脚した研究課題もユニークであるが、今後さらに「飛騨ブランド」を発展させるような展開を望みたい。
- ・基本目標については、「快適」「安心」やキーワードとしている「人へのやさしさ」「環境へのやさしさ」という定性的なものに対して、最終的には、地場産業に対して、例えば「やさしさ」という尺度を簡単に産業界が適用できるような数値目標にさせていただきたく思う。
- ・将来は、温暖化に対する対策(例えば、木材資源への害虫予防技術など)に関する研究課題も考えられるとよい。
- ・木材の特性が環境や人体にどのような影響を与えるのかなど、より深い研究をお願いしたい
- ・研究テーマを分類して高度研究から簡単な技術支援に分けて研究所のかかわりを決めてはどうか。
- ・生活技術の分野が広いので資源を見直すか、資源に合わせて研究課題の選択と集中が必要となる(広くテーマを捉えるならば、テーマにより研究所の役割を高度な内容に絞る)為企業のニーズがある会社で研究グループ編成(テーマ単位等)しアドバイスに留める等の工夫が必要(研究所の関わる度合いに軽重をつける)。

(2) 研究体制について

【連携体制】

- ・大学、企業との積極的な共同研究体制を図っており、共同研究課題の分野バランスも適切であると判断されるが、欲を言えば、高山市としての地理的特性を活用して、例えば富山県や長野県の地方公設試験場等とのコンソーシアムを企画して、その独自性を発揮できるような連携研究体制を検討すると、さらにユニークな発展が期待されるのではないかと。
- ・独立行政法人産業技術総合研究所の研究者を招聘したらどうか。岐阜県から中小企業庁に

提案してみてもどうか。こうした技術交流を図ることで国レベルの研究者との共同研究や開発プロジェクトなどにも積極的に参画していくことも可能となり、より活力のある研究体制を敷くこともできる。

- ・他の都道府県の公設試と連携したほうが、外部資金等の予算が取りやすい。
- ・公設試験研究機関同士の技術者交流を行うことで、業務の効率化を探索してはどうかと考える。特に、北海道の公設研究機関の工芸部とは扱う対象も比較的近いことから交流を深めることで、運営の効率化も図ることができるものとする。
- ・良いと思うが、もっと企業を巻き込んで戴いてもよいのではと思う。
- ・研究所に無い資源は連携した研究にするなどの検討が必要。
- ・販売支援システム開発は素晴らしい技術(最近の流行)と考えるが情報研と担当、連携の検討をしてはどうか。ただし、販売は企業の重要項目で、企業自ら実施するものであり、産業振興センター等の支援も得ることが必要。
- ・簡単な組織は月1回程度の研究会(異業種交流を含む)や事業経験豊富な人のコーディネーターを活用(随時招集しアドバイス)する。既に取り組んでおられることも多々あると思うが夫々のグループは自主運営を原則で場所提供、連絡窓口程度の研究組織も活用する。
- ・地元の企業の開発部が生活技術研究所であるという考え方で、企業も一緒に参画して研究していく体制を連携してほしい。異業種を含めた形で交流ができると幅広く展開ができるかもしれない。
- ・県の研究所間の資源調整も検討項目としてほしい。

【人員体制】

- ・現在的人数で非常によくやっていると思う。
- ・限られた研究体制の中では良くやられていると思う。
- ・所長を含めて11名の研究員により、すべての研究開発がなされており、外部発表も積極的に行われていると判断している。また、研究レベルのステータスである学位取得者も出てきており、地域における先導の役目も果たしてきていると判断できる。
- ・限られたメンバーでよくここまでこなされていると思う一方で、これが大切な行政機関のサービスと思うが、現有人員で対応は如何なものか。
- ・我が国全体が、少子超高齢社会を迎えるにあたり、今後、より高いレベルの高度化、情報化に向かうことから、この定員(研究者10名)でそれらに対処していけるとは考え難い。高山市という自然の立地条件から家具など伝統技術を有する地元企業の期待が大きい生活技術研究所にあっては、今後、早い時期に数名の専任研究員の補充をされるべきと思われる。現時点でも不足している研究職員の定員を大いに見直し、新規採用によってなによりも現状の研究成果と研究能力の面で維持していくことが公設機関の使命でもある。
- ・現在の組織は所長の下に、事務部門と試験研究部門に大まかに分かれているが、研究に対する企画・予算獲得、成果に対する評価(専任の内部評価者)、広報(外向けにこれは必要)などの専属の技術系職員が必要になってくる。ぜひとも、こうした部門の大切さにも目を向けていただきたい。
- ・パート職員を採用するなどして、陣容を確保する。
- ・研究助手みたいな人は研究に必要不可欠であり、そのためにも、学生の受け入れを活用することが有効。これからは、秋入学が増加し、春～秋までの空き時間ができるので、その機関を利用して学生に実務体験等をしてもらうことも考えてみてほしい。

・このような業務の第1次対応は業界出身のOBにボランティアかそれに順ずる対価でお願いし、真に研究するところを研究員が関わるようにする等で、研究所に負荷のかからないようにする検討が必要。

・組織は

所長—————管理調整連絡などの間接業務

コーディネーター（登録し随時依頼）

教育担当（企業OBや高校のOB先生で適任者随時契約

スポット契約）

（人材登録：履歴書〔業歴、考え方、信条などを記入〕

と面接で決める）

試験研究部

研究員(ポスドクを含む)

研究補助（大学、工業高校などの年間インターンシップ）

技術支援（登録し随時委託又はボランティア）

（企業派遣員は自社テーマや能力に応じて各組織に加わる）

【予算】

- ・研究体制(費用)の算定に当該研究所の関連する「岐阜県の生産高×〇%」のような指標を持ったかどうか。
- ・研究費が減少していく中、産官学連携して外部資金をとっていかないといけないが、採択される確率が低いため、無駄なことのように見えるが、無駄なことではなく、必要なことなので、それに対する時間は割いてほしい。
- ・科研費は比較的採択率が高い外部資金なので、科研費を獲れるような体制にするとよい。
- ・積極的に官学産の連携研究に参加コーディネイトして国の予算を活用する（シーズを自ら提案できると良い）。

【その他】

- ・研究課題やテーマにより研究体制を構築し、そのテーマにより関与の度合を変える(専門性が高い、高度の技術～評価支援、技術支援、アドバイス)。
- ・保有技術(特許に限らずノウハウ等：運用が難しい点があるが)は売上げに応じて利用料を(徴収し、研究費の補填にできないか)。

(3) 成果の発信と実用化促進

- ・研究員数の減少にもかかわらず、活発な成果発信状態であると判断する。
- ・地元の企業の依頼試験に時間を割くことが多くなっている状況での現状はよくやっていると思う。
- ・特許申請件数は、必ずしも多いとはいえないが、特許にしていない技術開発を多く保持しており、その有用な活用が今後期待される。商品化の模索とともに、関連企業と共同して「実用新案」や「意匠」といった観点からの知的財産の獲得に目を向けられたい。
- ・実用新案への申請がもっとあってもよいかと考える。もともと特許と実用新案の差は年数（特許が15年、実用新案10年）の違いが主であり、新規性を考えた時には、特許より実用新案のほうが通りやすく、意匠登録も含めて、成果項目のなかに入れてよいと考える平成20年度の商標はその意味で評価できる。実施も2社あることから考えて、今後は実

用新案も対象にしていきたい。

- ・特許について、特許が実施と繋がるのは通常の場合でも少ない。公的機関の場合、実施することだけを評価の前面に出しすぎると、本来の公的研究所としての使命を失うこともあり得る。公的研究所の特許はむしろ、出願した特許の背景にある考え方を含めた知的財産を一般市民にまず伝えることが役割の一つと考え、その結果、産業から新しいアイデアが創出されるトリガーとなれば、その特許出願の意味が大きかったと考えることができる。
- ・特許等にしていない技術製品開発の技術移転の状況についてはよくやっていると考えることができる。しかしながら、新規性がある項目については特許にしていきたいと考える。外部評価資料の「特許にしていない技術・製品開発」は「実用化促進のための技術移転実績」と表記を改めていただきたいと思う。
- ・学術論文、学会発表、報道発表等の成果の発信状況で、掲載誌表記は巻号頁まで書かないと十分な発信とは言えない。とはいえ、発表件数も増加してきているので、今後も継続して研鑽に努めていただきたい。
- ・福祉技術に関しては、産総研の臨海都心で行われる福祉技術部会での毎年の発表、同時期に行われる伝統ある国際福祉機器展で地場産業と一緒に開発されてきた家具などを展示されると大きな展開になろう。
- ・考えられるケースの「成果の発信と実用化促進」は実施されているが、売上高(生産高)の増加(率)が最も大切な指標になる。
- ・県の他の研究所との連携を図り、新聞などに県全体でアピールをしてはどうか。
- ・岐阜新聞、中日新聞、岐阜チャンの報道に定期報道が出来ないか検討、生活研だけでは難しいので岐阜県の全研究機関が週1回(第〇週〇曜日)情報発信をする。定期と不定期では大きく効果が違う。
- ・実用化が進み出口が大きくなるまでには時間が掛かると思うが、企業は真剣に取り組んでいる(企業は研究目的でなく事業化目的)ので産業経済振興Cなどの支援を双方に紹介
- ・生活研通信を企業の顧客に紹介のみならず、顧客のショールームに配布するなど全国発信に繋げたい。例えば「高山」ブランドの「高山潤い便」
- ・「エルゴファニチュア」などはもっと発信すべきである(岐阜県人はどれ位知っているだろうか)。
- ・「岐阜県ものづくりテクノフェア」などで地元(岐阜県)の人達にもっと発信したい(足元から)。
- ・「木製車椅子」は、食事をする時に本人も周りの人も違和感を和らげることができ、食卓用に効果的と思う。
- ・高山祭に協賛して展示即売などの発信は全国区に発信する良い機会と思う。
- ・学位取得者においては、学位取得が最終目的ではなく、あくまでも研究者のスタートラインに立ったとの認識を全員が持っていただきたいと思う。そのため、最低、年1回以上は海外発表をしていただきたい。
- ・高山市と組んだ国内学会の開催誘致、大学の誘致なども指向されるとよいと思う。

(4) 技術支援

- ・地場産業から感謝されている研究所である。
- ・地元企業の要請に応えた、積極的な技術支援体制であることが理解できる。

- ・木材工業や人間工学にポイントを置いた技術講習会の開催が目を引き、その対象者のほとんどが家具製造業であるという点も、当研究所ならではの企画体制であると推察されるもちろん、さらなる幅広い技術支援体制が好ましいわけではあるが、これを実現するためには研究所スタッフの増加が必要であろう。今後も同様の技術支援を継続されると思われるが、企画のマンネリ化を防ぐ姿勢も重要であろう。
- ・技術支援の取り組み状況については、電話での対応が多くなっている、それらの内容を分析をされるとよいと思う。分析項目について、例えば、さらに詳細の分野別の項目、相談内容、相談相手の所在地、会社の規模、海外進出の状況などまでの傾向を把握し、将来の技術支援の方策に活かしていったらいかかと思う。
- ・依頼検査の件数が増加傾向にあるが、現状の技術系職員数では今後、これをこなしていくのは難しい。企業から依頼検査促進のための研修生の受け入れを積極的に行ってはどうか。
- ・技術講習会、研修会、研究会の内容がニーズにあっているかどうかについては、こうした集まりの参加者の多少に結び付く。一つの案として、例えば、県立工業高校や技術系短大に働きかけて、研修という名目（最近では参加すれば単位を取得できるようになっている）で将来の技術者養成の支援を考えてみてはどうか。講師を呼ぶ場合もこうした技術者の卵の養成のための講師を選んでみてはどうか。
- ・子供向け家具づくりアイデアコンテスト、生活と家具のデザインコンテストなどを企画し、外部講師にも審査員に加わっていただき、ワークショップまたはフェスティバル、発表会などのような企画をされれば技術支援に対する情報発信にもなる。
- ・福祉関連技術の技術支援は、時間がかかり、総論的な解説では効果が望めない。このくらいの人数で数回行うのは確実に技術移転できる良いやり方であるが、あと2・3名程度は参加者が増えてほしい。

(5) 人材の育成・確保

【研究所の人材育成】

- ・民間企業の技術系社員がよく行っている企業内研修のような研修を積極的に行い、若手研究者の育成と研究の資質を育むことが必要である。
- ・研究員の派遣先については長期在外研究をぜひとも実現していただきたい。ここ3年で1名の短期在外派遣では内容も十分といえるものは少ないのではないかと。その意味では、若手研究者には文部科学省（旧科技庁）の在外派遣を受けさせたらどうか。
- ・博士取得者にはEビザでポストドクを受け入れる大学（年間1～3万ドル支給）もあり、こうした制度には是非チャレンジしていく時期に生活技研がなってきたのではないかとと思う。
- ・中堅研究員の高齢化について、10年後になってからでは遅いので、人脈造りも兼ねた中堅研究員の研究所内の研究教育の一環として、技術OJT（On the Job Training）を企画してはどうか。将来、県にとって可能性のある人的資源の能力開発への県あげての予算獲得などサポートをお願いしたく思う。
- ・学会などの活動については、現在、理事活動をされている研究職員もおられ、好ましいことである。今後は、さらに研究会の委員、幹事などを積極的に引き受けて同じ分野の研究者との接触をはかるとともに一度は研究会を招聘することも念頭においた活動をされると良いと考える。

- ・ものづくりのできる地場産業からの若手技術者（現在2名）の研究所への派遣は、先端の技術移転とも繋がるので、さらに増やしてほしい。
- ・企業の現実を体験してもらうためにも、一定期間の企業研修を設けてはどうか。

【将来の人材育成】

- ・基本方向に対しては、家具産業の高度化・活性化について、特に、地場の若者の育成プランなど地元の企業の若者だけではなくこれから戦力となる地元の高校生、専門学校、短大まで拡大し、そうした若者へのアピールができるような魅力ある分かりやすい支援手段（高校生のインターンシップの受け入れや講習会、若い世代向けの高山近郊地区でとれる木材をより活かす授業など）を考えていただきたい。
- ・このようにして生活技術研究所の果たしてきた確固たる役割を、次世代を担う高校生や短大生へ直接アピールすることは、その結果においては地場産業を活性化させる若い大きなエネルギーの一つともなり得るだろう。
- ・研究所の体制から限界があると思うが、小学校から高校までの休日体験日を作り、安全管理から企業OBなどの専門家指導が必要であるが、仕事場として提供してはどうか。
- ・体験する人は座学講義を受け認定者は、月1回は座学、1回は体験のような計画を立てて広報などに載せることも検討してほしい。
- ・高山市では、四年生大学がないため、高度技術者が育ちにくい。大学、または、新しい学部（例えば、岐阜大学理系学部新キャンパス）の誘致を考えてもよい時期に来ているのではないかと考える
- ・当面のところは、地元出身の若い世代が、外で学業を修めた後、Uターンで、戻ってくるような魅力に満ちた方案をぜひとも考えていただきたいと思う。その一例として、地元高校生・短期大学生への新しい科学技術の研修は、若者に地元を再認識させることになると考えられる。こうしたことでより理解を深めて、若い世代の地元を果たす役割などを早い時点から地域ぐるみで教育していくことは、企業向け研究会や講習会と同程度に必要であると考えられる。
- ・研究所員、ポスドク、工業高校生又は卒業生インターンシップ及び企業メンバーを加えた研究組織は縦の人的交流により県内で働く人づくりが出来ないか（生活研付属研究グループのような組織）
- ・大学院をでた学生で、研究機関で働きたいと思っている学生が多い反面、公設試の就職に関する情報が少ない。採用試験を受けて入ることは理解しているが、今は、就職活動が3年生の10月から始まる時代になっているので、人集め方法について、検討してほしい。

【研修生の受入れ】

- ・人材育成は、必ずしも収率の高い業務とは言い難いが、限られた人員・予算・時間内で積極的に当該業務を果たされている姿勢は好ましい。外部からの研究生・研修生受入が、現在の当試験場の研究推進につながったケースもあるため、ぜひとも大所高所の視線から、大学等と連携して人材育成事業を継続して行っていただきたい。
- ・生活研のファンを増やし、外国人も含めてもっと、外部研究員、研修生を受け入れるべきで、PRをもっと行ってもよいのではないか。
- ・JICAの受け入れを検討されてはどうか。特に、生活技術研究所は地元企業との密接な関係

もあり、地場産業と組んだ受け入れ研修システムを企画されてはいかがかと考える。JICAでは、発展途上国が対象であるが、基本的には英語であるが、日本語学習をしたあとに回してくれるので、一般の職員との友好関係も期待できよう。

- ・大学生の単位取得講座を設置できないか（提携大学などがあると博士号を持っている人が単位認定できるようにする）。

（6）その他

- ・現在、地方公設試験場だけでなく、大学等の試験研究機関の研究費獲得も厳しい状況にさらされている。これを打開する方策として、産官学のネットワーク造りはきわめて大切である。ネットワークがすぐに予算獲得には繋がらないが、「飛騨地区に存在する地域産業密着型研究所」の利点（例えば、飛騨という地方ブランド、木材科学・人間工学の融合による新規家具の開発ポテンシャル）を最大限活用することにより、可能性が増すものと思われる。
- ・女性の研究者が現在1名と少ない。生活関連の研究では、女性の感性に関する研究も当然必要であることから、優秀な女性研究者の雇用を促進されたい。
- ・地域産業をリードし、かつ、育成を図るには、特に、この地域が、日本の木材を活かした家具などの生産拠点にもなり得ることから、こうした家具の設計には今まで以上に三次元CADによるデザインやその他、材料構造計算や複合材料の構造解析（SAP）や人間工学からの各種の分析などが要求されるようになる。その場合の扱うデータは多次元尺度のためエクセル程度による演算では不十分で、将来にわたっては大型計算機の導入をぜひとも進めていただきたく思う。
- ・本当にありがたい存在だと感謝している。今後とも地場産業の駆け込み寺であり、安心安全のモノづくりや、新しい技術の開発提案をお願いしたい。
- ・現在の人員体制で多くの仕事をこなしているが、研究所としての機能と役割を今一度検証し、県民の要望があれば広く人材(企業や大学、高校のOB)を活用して拡充してほしい。
- ・生活研の機能、担当分野を含め研究所の役割について、県及び関連機関と担当領域を整理してみてもどうか。
- ・生活研は地域社会に溶け込みやすい分野であるので、小学生から社会人まで気楽に出入りできる環境と組織化して今まで以上に活用を考えてみてはどうか(安全管理など基本的なところを決める必要がある)
- ・限られた資源の範囲で、研究所の役割と仕事、予算などのバランスが取れた組織を構築しモノ、人、地域づくりに貢献して欲しい。（岐阜県はほとんどが体力の無い中小企業ですが、明日に繋がる働き場所を作るのは技術の研究開発が一番大切なときである。支援を積極的に推進したい）。

7 外部評価結果に対する研究所・研究開発課の対応・意見

（1）研究課題の設定

- ・木材の特性が環境や人体にどのような影響を与えるか等のより深い研究に対する要望に対しては、今後、木の良さを科学的に検証すると同時に、刃物メーカーとも連携をとりながら木材の特性を生かせる加工法等について、課題化できないか所内で検討していきたい。
- ・研究テーマは、課題の緊急性、重要性、連携機関、予算等を考慮し、特に重要なテーマ

で複数の機関が連携し、緊急的に解決しなければい課題はプロジェクト研究、戦略的視点により実施するものについては重点研究、それ以外の地域ニーズに応えるためのものは地域密着課題として分類し、取り組んでいる。これにより、幅広い現場ニーズの対応から、高度な研究開発までカバーできるような体制になっている。

- ・課題の選択と集中については、現状及び今後の予算と人員状況を考慮すると必要であることと認識しており、今後、地元企業、関係機関との一層の情報、意見交換を行いながら検討していきたい。

(2) 研究体制について

【連携体制】

- ・他機関との連携に関しては、これまでも大学や県内の企業を中心に産業界と連携してきたが人員削減が進む中で、外部の連携をより強化しないといけないと考えている。そのため、もっと全国に目を向けてやっていくため、来年度は人脈づくりをしていきたいと思っており、他の都府県の研究機関との連携を積極的に考えていきたい。全国の研究所長の集まりがあるのでこういった機会を活用して交流を深めていきたい。
- ・研究をやる時には、共同研究とか、興味を持っていただいている企業に集ってもらい、研究会を作って、その中で事業を進めていくということもやっており、その成功例にエルゴファニチャーがある。今後も、そういった取組を推進していきたい。
- ・異業種交流は、どうしてもマンパワーが限られているので、本来の専門分野から違う分野を自前でやるということは当然できない。そのため、研究を進める上で、研究所が得意でない分野がある時は、その分野の企業と組んで研究すると同時に、こちらも勉強するという形でやっている。
- ・他分野との連携に関しては、個々の研究員のコア技術を自己研鑽を深めると言う前提で、裾野の広い分野を持つ必要があると考えているので、極力色々な学会に参加したり、色々な企業を見て回るということを積極的にすすめている。
- ・当研究所は、あくまでも企業の駆け込み寺という存在でありたいと思っているので、今後もどんどん活用していただきたい。

【人員体制】

- ・研究員の削減は、県の全体的な削減計画の中で、全ての機関で一定数削減されており、新たな人員確保は難しい状況にある。今後とも、効率的な課題の推進、研究員の適正な配置等に努めることで対処していきたい。
- ・研究所の限られた人員の中では、研究成果の評価、広報の専属職員を配置することは困難である。研究成果の評価に関しては、研究開発課内に研究成果の評価、進捗状況の管理の担当を配置し、対応している。広報に関しては、研究開発課内の広報担当に加え、平成 24 年度の組織改正で代表研究所（工業技術研究所）を設置し、そこで工業系全体の広報も行い、広報体制の強化を図る予定である。
- ・提言頂いた、企業 OB の活用によるコーディネーターの配置や、学生の受け入れを活用した研究補助員の配置は、理想的な組織体制であると思われるが、現状の予算、体制での導入には課題が多い。コーディネータに関しては、岐阜県産業経済振興センター等のコーディネータとの連携を今後とも密に図り、その機能を補完していきたい。学生の受け入れに関しては、今後とも、インターンシップ制度等の活用を図っていきたい。

【予算】

- ・研究課題・研究費の策定にあたっては、企業のニーズを重視しており、その部門の県内での生産額、受益者数等を十分考慮して行っている。
- ・外部資金は連携が制度上必須条件であるものが多く、引き続き産学官連携を重視し、研究を進めていきたい。
- ・研究開発課では、各省庁担当を配置し、外部資金の情報収集・提供と応募課題おブラッシュアップを実施しており、今後も積極的に外部資金獲得のための体制を整えていきたい。

【その他】

- ・前出のように、研究課題をプロジェクト研究、重点研究、地域密着課題に分け、テーマごとに研究体制を構築している。
- ・保有技術の利用料徴収については、「岐阜県職員の職務発明に関する規則」の中で、県が特許等の専用実施権を運用により収入を得た時は、半額は県に、半額は発明者に支払う（規程額以上の場合は、規程額に応じて変動）制度がある。

（３）成果の発信と実用化促進

- ・知的財産を出願する時には、特許、意匠権、商標、実用新案とどれが一番よいのかと十分検討した上で、固めるのであれば、特許が一番よいと考えているが、実用新案は、出願に当たって手続きが煩雑ではない等のメリットがあることは認識している。そういった、メリット、デメリットを考慮した上で、どれを選択するかを決めていきたい。
- ・研究開発課に広報担当を配置して、定期的に記者クラブとの勉強会を開催しており、それを受けて、新聞、テレビ等の報道につながっている。週1回の報道発信は、現在の人員のみでは難しいが、マスコミへの情報提供は今後も積極的に行っていきたい。
- ・生活技術研究所の魅力は、実証の場がすぐそばに産業として存在し、そこと密接につながり連携することで良いデータがとれるということで、その点を大学等に積極的にPRして、ネットワークを広めていきたい。過去には、人間工学を始めた頃、東京の大学に行って話を持ちかけ、研究成果と人材育成に結び付いた事例もあり、今後も同じようにやっていきたい。

（４）技術支援

- ・電話相談等の対応すると同時に、企業が抱えている課題、ニーズを拾い上げるように努めており、それを将来の課題設定に活用している。
- ・前出のように、共通のテーマを持った企業、機関が集まり、研究会を作り、そこでの情報交換を通して、技術の普及を図っている。
- ・研修会、研究会等の開催の方法、参加者の集め方等、見直すべき点があることは認識しているが、現状の限られた人員、体制では、研究所本来の職務を優先せざるを得ないことを理解して頂きたい。要請があれば極力対応するように努力はしていきたい。

（５）人材の育成・確保

- ・研修生の受け入れについては、県の県修正受け入れ制度に基づいて実施しており、申請があれば特段の理由がない限り受け入れるようにしている。
- ・研修を希望する研究員には派遣を積極的にさせる方針ではあるが、予算が十分でないこと、所内業務との兼ね合いから、短期間の研修を中心に考えていきたい。
- ・青少年の育成については、研究所自ら企画していくことは、現状の人員からは限界があるが、外部からの要請に対しては、積極的に参加するようにしている。

(6) その他

- ・研究員の女性の採用については、研究所側からは専門分野の人を何名ということだけで、それ以上のことは、県としてどうするかに対応となるので、人事課の方針に従わざるを得ない。
- ・機器の購入に関しては、機器整備計画に基づいて要求しているが、県の厳しい予算状況の中、優先順位を慎重に考えながら整備している。今後は、外部資金等を利用しながら、効率的に購入・更新していくよう努めたい。
- ・研究所は各部に移管されたが、研究課題の選定、進捗状況の管理は、工業系、生物系の研究所を併せて、研究開発課で一括管理しており、各研究所の役割分担、担当分野の棲み分けは行われている。